

「大雨警報（浸水害）や洪水警報の危険度分布の提供開始」、  
及び「大雨・洪水警報や大雨特別警報の改善の延期」について

平成29年7月4日に予定していました、「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供については、予定どおり7月4日に開始します。

大雨・洪水警報及び大雨特別警報の改善については、梅雨前線及び台風による大雨への対応に万全を期すため、7月6日に延期します。

- 1 「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供開始  
「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」については、平成29年6月22日の報道発表においてお知らせしたとおり、平成29年7月4日13時から提供を開始します。
- 2 大雨・洪水警報及び大雨特別警報の改善の実施の延期  
大雨・洪水警報及び大雨特別警報の改善については、気象警報等の発表に用いるシステムの改修を伴うことから、梅雨前線及び台風第3号に伴う防災気象情報の提供に万全を期すため、7月6日13時に延期します。  
なお、7月4日13時以降、大雨・洪水警報の改善を実施するまでの間、大雨警報（浸水害）・洪水警報は、従来の雨量等に基づく基準により発表します。

【本件に関する問合せ先】

旭川地方気象台 防災管理官  
（電話 0166-32-7102）